

せとうちちょう 第171号

平成30年11月発行

# 議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



春田ほのかさん (23)

身長が高い、166cmあるという。

古仁屋に生まれて、古仁屋で成長した。

いまは医療関係の受付をして、いろいろな人と接する仕事をしているが、以前は人見知りをし、人と接するのが苦手であったという。

仕事上、初対面の人もいや応なく話さなくてはならないという環境が、自然に自分を変えてくれたらしい。

中学生時代はバレーボールの練習に明け暮れて、高校生になると吹奏楽部に入ってトランペットを吹いた。

このまちが好きだという、人々はあたたかいし、安心感があるという。

いまは同級生と語りあう時間が、一番の楽しみだという。

こんなことを決めました

# 第3回定例会

9月4日~14日

第3回（9月）定例会では、決算議案11件、補正予算議案8件、条例制定議案2件、条例改正議案5件、契約議案3件、その他議案2件の計31件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、平成29年度各会計決算議案については、決算審査特別委員会（委員長 池田啓一、副委員長 元井直志）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（各会計決算額状況については町広報紙に掲載のため、割愛しました）主な議案の要旨は次のとおりです。

**加計呂麻港（俵地区）  
改修工事（4工区）  
請負契約の締結**

主な工事内容は、

しゅんせつ工VⅡ17、634m<sup>3</sup>  
床掘工VⅡ6、540m<sup>3</sup>  
基礎捨石工VⅡ1、713m<sup>3</sup>  
を実施するもので、丸福建設株式会社と1億1千6百9万9677円で契約しました。

**特定離島ふるさとお  
こし推進事業（給食配  
送車整備）物品売買契  
約の締結**

給食配送車の物品売買契  
約で合資会社瀬戸内鉄工所  
と823万1540円で契  
約しました。

**一般会計補正予算  
（第2号）**

歳出の主な内容は、総務  
費の「財政調整基金費」に、  
2億3千226万4千円、  
「公共施設維持管理基金」  
に、1億476万1千円、  
「ふるさと応援基金」に3  
千万円を積立金として追加  
しました。「電子自治体推進  
費」から、1千152万8

千円を減額しました。農林  
水産業費の「農業総務費」  
1千117万円を追加し、  
「園芸振興対策費」から、  
622万6千円を減額しま  
した。

教育費の「油井地区文化  
交流施設整備事業」から、  
1千万円を減額しました。

歳入の主な内容は、国庫  
支出金の「土木費国庫補助  
金」に、1千245万8千  
円、寄附金の「企画課寄附  
金」にふるさと応援基金と  
して、3千万円をそれぞれ  
追加しました。

繰入金の「財政調整基金  
繰入金」から4千435万  
4千円を減額し、「ふるさと  
応援基金繰入金」に、2千  
135万1千円を、繰越金  
の「前年度繰越金」に、4  
億6千452万8千円を追  
加しました。

**【諮問】**  
人権擁護委員の推薦  
につき意見を求める  
ことについて

人権擁護委員候補者とし  
て、法務大臣宛に推薦する  
ことについて、永井しずの  
氏・元井直志氏を適任であ  
ると認め答申しました。

**【選挙】**  
瀬戸内町選挙管理委  
員の選挙及び同補充  
員の選挙について

選挙の方法は指名推薦で  
行いました。  
選挙管理委員に、加納良  
三君・花立弘子君・加藤文  
嗣君・三島茂彦君が、同補  
充員に、福田久美君・積野  
良朗君・山倉馨君・榮小知  
子君を、議長が指名し当選  
しました。

## 平成 29 年度決算審査意見（9項目）を町へ提出

- 1 加計呂麻島・請島・与路島の情報格差是正に向け、光ファイバー網等の整備について鋭意努力されたい。
- 2 出産祝金の商品券支給については、町民に使い勝手よく、喜ばれ、効果ある支給方法（現金支給等）に改善すべく、調査、研究に努められたい。
- 3 観光施設（ヤドリ浜、ホノホシ海岸、清水海岸、高知山等）のトイレについては、水洗化（ウォシュレット）、バイオトイレ設置等を図られたい。
- 4 救急艇「おおとり」の船長勤務体制については、甲・乙部隊各 2 名の 4 名体制にすべく定数増も視野に入れ万全の救急体制を図られたい。
- 5 女性消防団員の知識・技術向上を図り、更なる活動の幅を広げるため、救急手当普及員及び上級資格取得や、研修、全国大会等への参加を積極的に進められたい。
- 6 古仁屋高校の振興対策については、幅広い意見を取り入れ、留学制度の強化を図ると共に地元高校への進学率を高めるよう鋭意努力をされたい。
- 7 地元から本島内の専門学校への通学生に対して、通学費補助の検討をされたい。
- 8 定期航路「フェリーかけろま」の、欠航・安全対策については、島民に安心と信頼を取り戻すためにも改善策等の進捗状況を広く広報されたい。
- 9 「フェリーかけろま」の代船運行時について、スロープ設置等の乗客の安心・安全に努められたい。

## 西古見地区・篠川地区・阿室釜地区から提出の

# 「NHK共同アンテナ大規模（光化）改修工事に関する陳情書」

## についての審査報告（要約）

3地区とも、テレビ受信の難視聴区域となっているが、従来の難視聴事業との違いは、現在ある施設のやり替え（維持補修）事業とのことであり、ケーブルを光化することで、受信機の設置が必要となり、1世帯あたりの自己負担額が65,000円となる。

平成30年3月20日、現地調査を行った。

3地区とも、豊年祭等の寄付金が集落会計の主な収入源であるが、地デジ導入の際も、西古見が70～80万円、篠川集落・阿室釜集落においても55万円程度を負担しており、自助努力はしているが集落会計はかなり厳しい状況にある、とのことであった。

3地区のNHK事業については、町からの補助は受けずに、集落からの負担金や個人負担で実施してきた経緯がある。それに比して難視聴地域においては、難視聴対策事業を実施する中で、「瀬戸内町テレビジョン難視聴地域解消事業補助金要綱」にもとづき、事業費のうち1世帯負担は3万円を実施している。

それらを総合的に鑑みると、この3地区も「瀬戸内町テレビジョン難視聴地域解消事業補助金」と同程度の助成を受ける取扱いにすべきとの意見で、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した。

### 記

NHK共同アンテナ大規模（光化）改修工事<西古見地区・篠川地区・阿室釜地区>3地区については、町内の平等性等を鑑み、「瀬戸内町テレビジョン難視聴地域解消事業補助金」と同程度の助成が受けられるよう善処していただきたい。

## 所管事務調査「学童保育の待機児童解消に関する調査」報告(要約)

平成30年6月20日、文教厚生常任委員会は所管事務調査として、4施設を訪問調査した。各施設における調査事項は次のとおりである。

- (1) 保育児童の人数
- (2) 入園条件
- (3) 入園できない方について
- (4) 保育士の状況
- (5) 時間帯について
- (6) 今後、行政にしてもらいたいことや要望事項
- (7) 保育内容、1日のスケジュール等

「かな保育園」・「潤生会保育園」とも認定保育園として“0歳～2歳”までそれぞれ19人を保育しており、対応職員も12人ずつでほぼ同じ規模である。

「潤生会保育園」では同時にお年寄りのデイサービスも行っており、保育園児とのふれ合いもあって、お年寄りも喜んでいるとのことであった。

「高丘保育所」は、“1歳～5歳”までの120人を、20人の職員で対応している。

「古仁屋児童クラブ」は、放課後の児童をあずかる古仁屋小学校の空き教室を利用した施設で、1年生17人・2年生13人・3年生7人・4年生10人・5年生4人・6年生2人の53人が在籍している。

現在、専任2人・補助3人であるが、専任を1人ふやして3人体制にしてもらいたいとのことであった。そのためにはそれなりの手当が必要であり、行政に対してそのことを要望していきたいとのことであった。

次に、“0歳～2歳”までの認定保育園では、保育の年齢を“延長してもらいたい”との保護者からの希望があり、これからの検討課題である。

# 一般質問

## 「フェリーかけろま」の欠航問題に注目

柳谷 昌臣 議員



### 学校教育について

柳谷 町内小・中学校の熱中症対策について  
(冷房設置等)

**教育長** 学校の暑さ対策については、保健室・図書室・パソコンルーム等計画的に冷房設備を整備してきたが、普通教室については、窓をあけて扇風機をまわすことにより授業を実施している。

普通教室への冷房設備

### 町政全般について

柳谷 情報発信の充実強化について

町長 本町は現在、広報



暑さに負けず授業に集中

整備については、児童生徒への公平性をたもつ観点からも、全学校に整備する必要があり、事業費が高額になる見込みである。

学校教育施設の全体的な整備計画のなかで、検討していくことを考えている。

紙、町ホームページ、防災行政無線、FMせとうちで情報発信をおこなっている。

しかしながら、今やツイッターやフェイスブックに代表されるソーシャルメディアによる即時性のある情報発信が主流となっており、住民生活のあらゆる面において大きな影響力をもつようになってきている。

これをふまえて、本町においても、ソーシャルメディアを有効に活用して、行政サービスの質を高め、住民生活のより一層の向上をはかるための情報発信の充実強化に取り組んでいく考えである。

柳谷 次期町長選挙について

町長 私は3年前の6月に町長に就任し、「絆で創る、魅力あふれる豊か

なまちづくり」を基本理念とし、「チームせとうち」を旗印に、これまで町政運営に全身全霊で取りくんできた。

3年前に選挙でかかげた「瀬戸内創生マニフェスト」の政策をより多く実現することが、本町の発展、町民の幸せにつながるとおもっている。

まだ達成していない公約もある。

さらには、来年度から向こう10年間の瀬戸内町のあるべき姿、めざすべき方向性をしめす、「瀬戸内町長期振興計画」をいま、策定中である。

来年には平成の時代が終わりを迎え、新たな時代へと向かっていく。

その新たな時代において、これまでよりも、より強固な「チームせとうち」を作りあげ、そのトップリーダーとして、「瀬戸内創生マニフェスト」、次期「瀬戸内町長

期振興計画」を着実に実行することが、私の責務であり、使命でもある。

常に公明正大に、謙虚な心を持って、人を愛し、町を愛し、国を愛する心をもつことが私の政治理念である。

「町民の声に耳をかたむけ」、「町民の心によりそう」という政治姿勢を今後も大事にしていきたいと考えている。

私は、多くの町民が、瀬戸内町を愛し、幸せを実感できる町。次代をになう子どもや孫たちに、自信と誇りをもつて引きつぐことのできる町にするために、来年の6月の任期満了後も引きつづき、町政を担わせていただけようという挑戦することを申し上げ、来年の6月の町長選挙に出馬することを、この場において表明する。

元井 直志 議員



1000円バスについて

**元井** 1000円バスの調査内容については、すでに結果が出ているが、町長は結果をどのように受けとめているのか。

**町長** 1000円バスの調査内容については、実証試験運行にもとづいて、地域公共交通会議において全路線における1000円均一バスの実施は困難である、との結果がでてきているが、地域住民にとって路線バスは重要な生活

路線であることから、地域公共交通会議とは別に、「公共交通のあり方検討委員会」のなかで、効率的で効果的な運行や運営について協議・検討していく。

世界自然遺産について

**元井** 延期ということになったが、なぜそうなったのか、これからの対応はどのようなのか。

**教育長** 「記事を延期」することが適当と勧告された理由については、記載基準（クライテリア）への適合について、「生態系」においては、推薦地域から分断等されていることにより、生態学的な持続可能性に重大な懸念があることから完全性の要件に合致せず、本基準には該当しない。また、「生物多様性」

においては、全体的な境界の修正（不適切な小規模な地域の除外等）をおこなえば、本基準に該当する可能性があるとの見解である。

これからの対応については、これまでどおり、国・県及び関係団体、市町村等が連携協力し、地域連絡会議や科学委員会等をとおして、課題への対応方針、具体的対応方針、行動計画の改定等をおこない、2018年（平成30年）9月末までに世界遺産推薦書（暫定版）の提出。  
2019年（平成31年）2月1日までに世界遺産推薦書を再提出。  
2019年の夏頃、UCNによる現地調査。  
2020年2月末、UCNへ追加情報の提出。

そして、2020年の夏頃、世界遺産委員会での審議がなされ、登録の可

否決定となるが、あくまでも早期の場合ということである。

大型クルーズ船の誘致について

**元井** 町長の所信、これからの方向性について

**町長** 日本は、少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき危機に直面しており、本町においても「国立社会保障・人口問題研究所」の調査においては、2060年には3910人、高齢人口47・4%となると推計されている。

私が、この危機をチャンスに変え、未来にないでいくために、勇気をもって新たな取り組みに挑戦していく信念に変わりはない。  
また、私の政治理念は「町民主体の政治」である。大型クルーズ船の誘

致の方向性については、今後設立する、「町民主体の協議会」で議論をかさね、町民の理解がえられる方向性を導き出す考えである。

### トイレの整備について

**元井** 各集落に1ヶ所以上は必要だと考えるが、町長の所信はどうか。

**町長** 各集落におけるトイレについては、集会施設ごとに整備しているところである。

### 新教育長に聞く

**元井** 児童のランドセルの重さについて

**教育長** 教科書、教材などにより登下校時にせおう児童のランドセル（荷物）が重くなっている問題については、児童の体

力の消耗や事故の危険性等指摘されているところである。

教科書の重さに制限をかけることはできないが、家庭学習に必要としない教科書・教材等を学校において帰る、いわゆる「置き勉」等をふくめ、荷物の重さ負担軽減についての対応を検討していく。

**元井** 学校施設の充実について



小さな体に大きな荷物を背負って

**教育長** 各学校からの修繕要望に対しては、緊急性を考慮し随時対応している。

また、学校給食センター建設、古仁屋小学校体育館改築、及び阿木名小中学校校舎改築等の大規模な実施計画については、本年度に作成される長期振興計画において、あらためて検討する予定である。

**元井** 学童保育について

**教育長** 現在、古仁屋児童クラブが古仁屋小学校の空き教室を利用して、学童保育を実施している。

教育委員会としては、学校運営上支障がなく、現有施設の状態で利用可能な場合、空き教室の有効活用を推進していく。

### 中村 義隆 議員



### 所有者不明地 活用について

**中村** 所有者がわからず放置されたままの土地が、全国で九州より広い面積、との新聞記事を見たが、本町の状況をうかがいたい。

積調査の実施、および固定資産税の相続人の特定等、さまざまな場面において、円滑な事業の推進に支障をきたしており、所有者不明土地の利用円滑化は喫緊の課題となっている。

本県において8月30日に開催された「鹿児島県市町村税務職員徴収事務研修会」において、所有者不明土地問題対策として、「迷子不動産活用の軌跡」と題して研修がおこなわれ、本町税務課担当職員が参加している。

### 地域おこし 協力隊について

**中村** 古仁屋高校留学支援対策等に関する、地域おこし協力隊の企画課常駐は考えられないものか、うかがいたい。

**町長** 地域おこし協力隊については、市街地をの

ぞいた実久地区、鎮西地区、西方地区、東方・山郷地区において、地区の振興のため積極的に活動し、成果をあげている。

さらには、任期が終了しても本町に定住している。

地域振興と定住促進の観点からも、地域おこし協力隊の制度は本町にとってメリットの多い制度だともっている。

### 「フェリーかけろま」について

**中村** 最近「フェリーかけろま」の欠航が多いように感じるが運航規定は？

**町長** 「フェリーかけろま」の悪天候による運航判断については、運航基準にもとづいて、風速が10m以上、波高が1.5m以上、視程が500m以下の場合には、運航を中止しなければならぬ、と規定されている。



古仁屋港に接岸するフェリー

### 教育行政について

**中村** 島口の継承活動についてうかがいたい。

**教育長** 島口の継承活動

については、失われつつある島口伝統芸能の普及と、島口を使わなくなっただ子どもたちに、シマのすばらしい文化や伝統を学び、郷土に関心や誇りをもつ心をそだてることを目的に、今年で13回を数える「子ども島口・伝統芸能大会」を開催している。

また、瀬戸内町青少年健全育成推進会議が製作した「ゆすいぐとぅ集」を小学校に配布し、郷土の格言等の普及啓発もおこなっている。

### 渡島 芳臣 議員



### 大型クルーズ船誘致計画について

**渡島** 町政懇談会において手続き等に不備があったと説明があり、国・県へ提出した要望書はいったん取り上げて、町民の意見をきいて進めるとのことであったが、その後の進捗状況をうかがいたい。

**町長** 大型クルーズ船寄港計画の進捗状況は、現在、町民のみなさまとお約束した町民主体の協議会の立ちあげに向けて、準備をすすめているところである。

いては、現時点では考えていない。

### 町営定期船について

**渡島** 「フェリーかけろま」、「せとなみ」両船とも、最近、欠航が多くて不便であるとの多くの町民からの声があるが、船舶運航に関する規定がきびしくなったのか、内容をたずねたい。

**町長** 従来どおりの運用となっている。

欠航が多いのは、悪天候が多いことがあげられる。

### 農業公社設立について

**渡島** 以前から農業公社設立に向け準備をすすめてきたと思うが、現在の進捗状況、今後の活動内容をうかがいたい。

**渡島** 大型クルーズ船について町政懇談会を開催したが、中身について何も説明がされず、町民は納得していない。

再度説明会はおこなうのか、うかがいたい。

**町長** 再度の説明会につ

**町長** 「奄美せとうち地域公社」として平成30年度内に設立する。

活動内容は農地等の有効活用によるさとうきびの栽培と黒糖等の加工・製造をおこない、ふるさと納税関係は返礼品の発掘やPR活動をおこない、地域の発展に寄与していく考えである。

**ごみの出し方について**

**渡島** 最近、ゴミの出し方が変更になり高齢者にとっては非常にわかりづらいとの意見がきかれる。

特にもえないゴミとビン類の仕分けかた、ペットボトルはふたをとり、ラベルもとらないといけないのか、ゴミだしの方法を高齢者にもわかるように説明できないものか、うかがいたい。

**町長** 変更時に広報のチラシを全戸配布し、毎月、町の広報紙やFMラジオ等で周知をはかってきた。

今後、簡素でわかりやすいものを作成して、周知につとめていく。

**環境整備について**

**渡島** 最近、嘉鉄集落入口のマネン崎に鹿児島県瀬戸内事務所が、りっぱな展望台を建設したが、見はらしが悪く、雄大な太平洋の景色やきれいな砂浜のヤドリ浜の景色、アマミホシゾラフグ

がつくるミス터리サークルの場所等が樹木がおいしげりながめることができない。

せっかく瀬戸内事務所が本町の観光振興発展のため



マネン崎展望公園

に設置した展望台が有効にいかされていない。全体が見わたせるように樹木の伐採はできないものか、うかがいたい。

**町長** 地権者と自然環境への配慮をふくめて協議したいと考えている。

転落防止の安全防護柵を、今年設置予定である。

**安 和弘 議員**



**わが町の活性化について**

**安** 漁協を構成している組織についてうかがいたい。(購買部、生産組合とか)

**町長** 漁協内部の部署として、総務課、事業課、協力組織として、生産者組合、漁協青年部、女性部、養殖業者会、水産業再生委員会、漁村再生グループがある。

**安** セリについてうかがいたい。平成20年・25

年・昨年の実績

**町長** 年々減少の傾向にあり、平成20年度が、10万4千112kg、6千3百6万2千円で、仲買人35人。

平成25年度が、7万4千372kg、4千9百71万7千円で仲買人22人。

平成29年度が、4万9千834kg、3千8百75万4千円で仲買人19人である。

**安** ホコ突き、瀬物1本釣りの現況は？

**町長** ホコ突きに関しては、以前よりホコ突き業者会が、30人で構成され、管理運営がおこなわれているが、組合員より改善を求められており、漁協理事会にて、解決策について協議をおこなっているときいている。

瀬物1本釣りをはじめ



まちから消えつつある「タナ」

とする漁船漁業に関して、食生活の多様化による魚食ばなれや、魚価の低迷、さらには漁業者の高齢化にともなうにない手、後継者不足などきびしい状況である。  
漁船漁業者にたいして、操業意欲の確保や漁家経営の安定をはかるため、本町独自の燃油支援対策を昨年度よりおこなっており、今後の成果を期待しているところである。

**安** 最近2ヶ月あまりも閉めたままになっている鮮魚店が、昔の市場通りに2軒ある。「ハナ鮮魚店」と「平野鮮魚店」このまま閉まってしまつたのでは・・・?と心配になる。  
原因はいろいろあろうが、関係者にきいてみたところ、「魚がないから」が主な理由だという。  
まさか、「この瀬戸内」で・・・の思いであったが、魚がないといいながら、一方では値のいい魚やエビは、「名瀬にもっていく」という。  
それぞれ生活のかかっていることなので、仕方のないことではあるが、なんだかさびしい思いがした。  
いまから十数年ほど前まで、ざっと数えても30軒ちかくあった鮮魚店、いわゆる「タナ」の現在の状況をうかがいたい。

不定期運行は  
やめるべき



澤  
佳男議員

**町長** 現在、17店舗となっている。  
**安** 「緑と海洋の輝くまち」このことばのなかで、「瀬戸内漁協」が果たすべきことは、まことに大なるものと思われる。  
組合員全員が、それぞれの分野で活躍されることが、組合の発展、この町の発展につながることを信じてやまない。

**澤** 加計呂麻バスの不運行問題が起きた結果、不定期運行という、あらたな問題が生じてきた。  
この不定期運行を運輸局が認めたということは、何年も前から加計呂麻バスで常態化していた不正な不運行が、おおよげに認められて、これからは不運行と同じことを、胸をはって、堂々とおこなえるようになった、ということなのである。  
この不定期運行は、住民にとっては不便をしいられる、めいわく以外の何物でもない。  
恩恵を受けるのはバス会社であって、こんな制度はただちにやめるべきである。  
町の考えを聞かせていただきたい。

共同墓地について

**澤** 核家族化や少子高  
交通会議で承認されたものを、九州運輸局に申請して認可を受けたものである。  
今後においては、そういった制度を、ほかの路線についても実態等をふまえて、協議・検討していく必要はあるのかな、というふうに感じているところである。



瀬相港棧橋に待機する路線バス

齡化の進展によって、後継者がいない、遠方のために墓参りができない、のちのち墓参りをする人がいなくなる、といったケースがふえている。

それにともない、本町でも最近、墓じまいがふえている。

町として、共同墓地の建設を視野に入れる時期にきている、と考えられるが、町長の見解をうかがいたい。

**町長** 現在、本町の墓地管理については、各地域での共同管理運営、民間の墓地運営者による管理運営、および個人による管理になっている。

納骨堂については、芝集落ほか1集落で集落民による共同納骨堂が運営されており、また民間による共同納骨堂も運営されている。

墓地等の運営について

は元来、死者の祭祀は私的な問題であり、住民の宗教的感情を尊重すべきであると考えるので、従来の墓地施設の運営状況を把握しながら、地域の習俗や人々の宗教的感情を尊重しつつ、社会情勢に即して検討していきたい。

**澤** お墓を守る人がいなくなつた無縁墓については、瀬戸内町においても、現実の深刻な問題になっている。わたしの身近でも、加計呂麻島のお墓にあつた両親の遺骨を大阪にもつて帰り、永代供養してくれるお寺にあつたということがあった。

お墓のことで、親族の人たちに迷惑をかけたくないという理由で、親の遺骨が加計呂麻から持ちだされたことによつて、大阪生まれの子どもたちは加計呂麻との縁が切れ

ることになり、瀬戸内町との行き来もなくなつてしまふ。

瀬戸内町と関わる人がへつていくというのは、これは町にとつても、けつしてよろこばしいことではない。

そして亡くなつた両親の遺骨は、縁もゆかりもない土地に葬られることになる。

瀬戸内町を「ふるさと」にもつ人々が、自分の生まれ故郷に葬られるようにしてあげるのも、自治体の役目ではないかと、わたしは考えている。

自治体が運営する共同墓地であれば、町民も安心してあずけることができるのではないかと、おもう。

**町民生活課長** 最近、市街地の近くに、民間による永代供養の共同納骨堂

が建設されたので、今後はそういうところへの入室を検討していただきたい。

**澤** 民間の施設ができていくというのはきいている。民間の場合は、倒産とか、その人の代で事業が終わる可能性があるというふうなことで、継続性に不安がある。

公共の施設であれば、先々安心してあずかってもらえるという安心感がある。死んだあとも、あつちにやられたり、こつちにやられたりするかも知れない、という不安定な状況を考えると、高齢の方たちにはあとはどうなるのだろうかという、不安が残る。そこに継続性という意味で、公共施設として運営する意味があるのだとおもう。

榎 藤光 議員



観光地域づくりに  
対する行政の  
役割について

**榎** 観光経済のコンセプトについてうかがいたい。

**町長** 本町独自の自然・歴史・文化・産業・食・暮らしといった、豊富な資源と地域の特性をいかした観光振興である。

**榎** 奄美大島5市町村による地域連携DMO「奄美大島観光物産協会」の事業内容について

**町長** 奄美大島5市町村が一体となって「奄美らしさ」の観光地づくりに一丸となって取り組んでいるところである。

**神** 黒ウサギが生息する、大島本島と徳之島エリアを「奄美の黒ウサギ広域観光圏」とする構想の可能性について

**町長** 「奄美の黒ウサギ広域観光圏」については、現在のところ考慮していない。

**神** 鹿児島県は、奄美群島を世界に誇れる自然体験型海洋リゾート圏と位置づけている。

大島本島と徳之島間の海域ではクジラやイルカ類、海カメ等が自然のなかで観察でき、また、大島海峡では魚貝類の養殖場やダイビング等の海洋レジャーなど、海と生活の原風景がある。

このような本町ならではの『海の文化』を観光資源として、奄美空港と徳之島空港を結ぶ観光ルートの創造を日本版DMOによる、古仁屋港を拠点とした、古仁屋と徳之島間の観光圏航路開設の可能性についてうかがいたい。

**町長** 古仁屋港を拠点とした、古仁屋と徳之島間の広域観光圏航路開設の可能性については、現在就航している航路や航空路の活用を優先すべきと考えるが、徳之島と瀬戸内間の観光ルートとしては民間の方からそのような話はあった。

民間同士で話が進められているようであるが、どのように展開していくかはわからない。

瀬戸内町の観光も当然であるが、奄美全体の観光振興につながることであれば協力していきたい。

とおもっている。



加計呂麻沖のザトウクジラ

**神** 持続可能な公共交通網の形成については、限界集落等の活性化のためにも観光行政とリンクした交通網整備、運賃低減策が必要とおもいますが、その施策についてうかがいたい。

**町長** 観光行政とリンクした交通網の整備につきましては、生活路線または公共交通として各集落と古仁屋市街地を結ぶ町

営定期船の運航や、路線バスを運行委託しているが、いずれも観光行政とリンクした交通網の整備については検討していない。

また、運賃低減についてもきびしい経営状況から困難であると考えている。

**神** 政府は、複数市町村で構成する行政主体「圏域」を、新たな行政単位に位置づける議論を本格化させるとしているが、

離島の中の離島を行政圏とする本町の現状からして、また、市町村合併かと、気になるところである。その内容についてうかがいたい。

**町長** 総務省の研究会がまとめた報告書をベースに議論が進む見通しで、その報告書は個々の市町村がすべての行政サービスを提供する「フルセツ

ト主義」から脱却する必要があると指摘し、政令都市や中核都市と周辺市町村が協力する「連携中核都市圏」のような「圏域」が主体となり、市町村にかわり、サービスを提供すべきとして、こうした行政運営をみとめる法整備をもとめているということである。



池田 啓一 議員

町づくりについて

池田 「フェリーかける

「ま」、「せとなみ」の航路は、各島民にとっては、大事な生活航路であるが、欠航がひどいように多い。欠航対策をうかがいたい。

**町長** 町営定期船の欠航については、運航基準にもとづいて判断しており、悪天候がつづいた場合は欠航もつづき、天候の回復を待つしかないのが現状である。

**池田** それは欠航の説明であり、対策ではない。対策は無いのか？  
 それでは運航基準（風速10m・波高1.5m）は、誰が決めるのか？

町が決めて国へ申請し許可を得る。  
 国では、平成23年度より「地域公共交通確保維持改善事業」生活交通サバイバル戦略」を創設し、「離島航路に対する支援を実施する。関係者

においては、本制度を効果的に活用し、航路の確保・維持・改善を着実に推進することがのぞまれる。そのためには、離島ごとにそれぞれのニーズに見合ったサービス水準が必要になる」とある。現状は、島民の住民のニーズに答えているのか？  
 現状のままですとつづけるのか？

**町長** 「せとなみ」は、新造船の時期なので、その時に。

「フェリーかけろま」は、関係者等と相談して改善する計画をしている。

**池田** ぜひ進めていただきたい。町民にも知らせてほしい。

産業の振興は、わが町の活性化をはかる上で最たること。各種産業の今後の計画をうかがいたい。

**池田** 農業・畜産業について

**町長** 農業構造の現状をふまえ、「瀬戸内町長期振興計画」で策定した基本方針と事業実施計画を軸として各種施策の展開をはかっていく。

**池田** アボカドのハウス栽培の推進を

**農林課長** 実証中である。

**池田** 牛舎の敷料をチップで、そのための留め置き場と堆肥場を各課の横

の連携をはかり、進めていただきたい。

**池田** 林業について

**町長** 森林の多面的機能を高めるとともに、森林資源の有効活用をはかるため、これまで保育事業を実施していない森林を対象とした、適切な森林整備がおこなわれるよう、つとめていく。

**池田** 水産業について

**町長** 既存の事業を有効活用し、漁協との連携を密にはかりながら、水産業の振興に努力していく。

**池田** 観光業について

**町長** 受入れ体制の充実や、体験メニューの拡充をはかっていく。

**池田** 商業について

**町長** プレミアム商品券の発行、特産品の付加価値の向上、新たな特産品・地場産品の開発を支援していく。また、瀬戸内町導入促進基本計画にもとづいた、中小企業の設備投資等に対する支援につとめる。

**池田** その他の産業について

**町長** IT関連やクリエイティブ関連の企業について本町への誘致を進めており、参入しやすい環境の整備をめざして、中核となる企業と協議をおこなっているところである。

**池田** 公共事業について

**町長** 財政健全化を前提として、優先順位を見きわめながら、道路・港・水道等のインフラを整備していく。



加計呂麻島の畜産業

向野 忍議員



次期長期振興計画 策定について

向野 策定に向けた体制等についてうかがいたい。

町長 長期振興計画策定委員会にて原案を作成し、その素案を作成する41のワーキンググループがある。  
また、諮問機関として振興計画審議会を設置し、民意を反映させて策定していく。

防災体制の整備・強化について

向野 消防団組織の統合再編の現状についてうかがいたい。

町長 防災拠点・防災要所となる地区を設定し、この地区を中心に消防資材を配備し、消防団の統合再編をおこなう。

第1分団から第6分団と区分し、第1分団と第2分団を市街地第1分隊と市街地第2分隊で編成。

第3分団を東方地区方面隊と山郷地区方面隊で編成。

第4分団を西方地区東部・中央部・西部の各方面隊で編成。

第5分団を加計呂麻地区西部・中央方面隊で編成。

第6分団を加計呂麻地区東部方面隊と請・与路地区方面隊で編成する。

救急救命体制の充実について

向野 救急艇「おおとり」の出動状況についてうかがいたい。

町長 平成28年は救急出場142件・火災出場1件・行方不明者捜索6件。

平成29年は救急出場144件・火災出場2件・水難事故出動4件。本年は8月20日現在で、救急出場110件・水難事故出動で1件である。

向野 救急艇

「おおとり」の乗組員体制について、予算審査特別委員会の意見で「4名体制にするなど万全の救急体制をはかられたい」とした。



救急艇「おおとり」

現在2名の隔日勤務体制であるので、週休日の2日の内1日は待機となる。待機は24時間、町内で救急艇から少なくとも10分圏内にいなければならず、拘束されている状態である。

実際、6月に11日連続で勤務と待機があった。また、3名体制の時も9日間連続の勤務があった。身体は勿論、精神的にも大きな負担をしいられている状態である。全国的にみると救急艇

を所有している市町村は、各隊2名以上が基本的な勤務体制であり、本町の場合、甲隊乙隊2部隊体制であるので、両部隊合わせて4名の勤務体制が望ましい体制である。

勤務体制の改善に取り組むべきと思うがどうか。

消防分署長 甲乙2名の船長で活動しているが、

現在1名代理船長を配置し、操船訓練中である。

もう1名は、職員の免許保持者等を調査、検討しながら進めていきたい。

向野 もう1名の船長代理を署内でとなると、またその職員に負担がかかる。できれば新しく船長代理2名を考えていかなければならないと思うがどうか？

総務課長 甲乙完全な4

名体制となると現在定数が27名であり、平成26年に1名ふやして27名にしている。

定数にも影響を及ぼすので慎重に対応していきたい。

### 教育行政について

**向野** 児童生徒数の減少による学校存続の課題と、その対策等についてうかがいたい。

**教育長** 児童生徒数の増対策として「にほんの里

加計呂麻留学制度」、および「与路小中学校留学里親制度」を実施しているが、保護者の仕事や家族の住居に課題がある。定住対策推進担当の町当局と連携し、町外からの児童生徒をふやしていきたい。

## 声

### 榮 克人 (45)



中学生の頃から、格闘技にあこがれていた。

当時、緑健児代表がふるさとの瀬戸内町に帰って、道場を開いていたのでそれを機会に、高校1年生の10月に入門を果たした。

放課後、高校のクラブ活動でバレーボールの練習をし、そのあと道場に通うという過酷な日常であったが、負けずに3年間をつら

ぬき通した。

いまは緑道場の師範代として後進の指導にあたっているが、子どもたち一人ひとりの成長過程を見ることがひじょうなやりがいを感じている。そしてこの活動を通して、広い人脈を得ることができて感謝している。

これからもボランティア活動を通じて、瀬戸内町を元気にするお手伝いのできたらと思っている。

議員の人たちは、がんばっているとと思うが、もっと町の人々と接触する必要があるのではないかと感じている。

### 編集後記

9月29日夜から翌朝にかけて、奄美地方に台風24号が襲来、わが町でも、これまでに経験したことのない暴風が吹き荒れた。

住家被害・全壊1、半壊15、一部損壊285、床上浸水11、床下浸水18、人的被害・重傷2、軽傷1、そして農業・水産業にも大きなダメージを与えて、わが町に大きな爪痕を残して去っていった。

これが自然本来の姿なのかもしれないが、近ごろは自然が荒々しくなっているような気がする。地球温暖化の影響というが、それも人類が招いた自業自得のなせる業である。

議会として、この台風災害の現状を把握するために、町内すべての地区をまわり、わが町の被害状況を調査した。



台風災害調査 (管純)

### 議会報編集委員会

- |      |    |    |
|------|----|----|
| 委員長  | 澤  | 佳男 |
| 副委員長 | 元井 | 直志 |
| 委員   | 岡田 | 弘通 |
| 委員   | 向野 | 忍  |
| 委員   | 池田 | 啓一 |
| 委員   | 中村 | 義隆 |
| 委員   | 町田 | 孝明 |